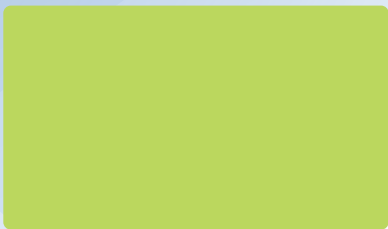
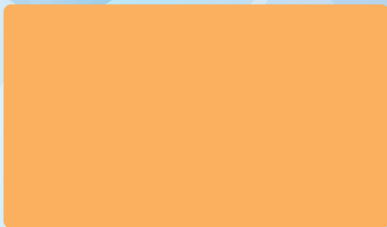


茨木市 産業振興 アクションプラン



はじめに

まちの発展には、産業の活性化が重要な役割を担い、大きな力となります。

本市では、平成 22 年 3 月に、市内産業の将来を見据えて、中長期的な観点から「茨木市産業振興ビジョン」を策定し、「成長を目指す事業者の活力向上」、「市民の快適な暮らしや地域社会を支える機能の充実」、「産業を活性化させる基盤づくり」の 3 つを、産業振興の目指すべき方向性と定めました。

このビジョンの実現を図るため、今回、中小製造業者等に対する巡回訪問の強化と新たな取り組みの支援など、早期に着手すべき 5 つの重点施策を中心に、具体的方策を示す「茨木市産業振興アクションプラン」を策定いたしました。

このアクションプランは、相互に関連しあう重点施策に一体的に取り組むことで、施策間の相乗効果を発揮するとともに、その他の関連する施策もあわせて複合的に取り組めるように計画しております。

今後は、その推進により、事業者の新たな分野への挑戦や、商品等の認知度向上など、事業者等の主体的な取り組みを促進し、本市産業の継続的な発展に向けて取り組んでまいります。

結びに、このアクションプランの策定にご参画いただきました策定委員会やプロジェクト会議をはじめ、ご協力いただきました関係者の皆様方に厚くお礼を申し上げます。



平成 23 年 (2011 年) 3 月

茨木市長 野村 宣一

目 次

序 本プランの概要	1
第Ⅰ部 早期に着手する施策を中心としたアクションプラン	2
第1章 アクションプランの基本方針	2
第2章 産業振興に向けた重点施策	4
1. 5つの重点施策	4
2. 重点施策の取組で目指すこと	7
第3章 民間の自発的な取組を誘発する仕組みづくり	8
1. プロジェクト会議の試み	8
2. プロジェクト会議での議論のポイント	8
第4章 アクションプランの実施に向けた推進体制のあり方	10
1. 推進体制の基本的な考え方	10
2. 市が担うべき役割	10
第Ⅱ部 産業振興ビジョンとの整合性に基づくアクションプラン	11
1. 成長を目指す事業者の活力向上につながる施策	13
2. 市民の快適な暮らしや地域社会を支える機能の充実につながる施策	16
3. 産業を活性化させる基盤づくりにつながる施策	18
アクションプランの要約フロー	21

序 本プランの概要

1. 策定の背景

本市では、平成22年3月に、「Something New つながり」を大切に「こだわりとがんばりで新しい価値の創造を目指す」を基本方針とした「茨木市産業振興ビジョン」を策定しました。

このビジョンでは、市内産業の継続的な発展に向けた指針として、おおよそ10年先の産業やまちのあるべき姿を描いており、今回、その将来像を実現するため、計画期間の前半にあたる3～5年をめどとした取組の内容や推進体制などを示すアクションプラン（行動計画）を策定しました。

2. アクションプランの構成

本プランは次のような構成になっています。

まず、第Ⅰ部では早期に着手する施策を中心としたアクションプランを提示します。

第1章では、本市の産業の置かれている状況から、「1. 民間の主体性を活かした振興策を推進します」、「2. 『人のつながり』を基盤とした産業振興を図ります」、「3. 『産業価値』に対する市民の認知向上を図ります」、「4. 市内で事業に取り組む企業の維持・拡大を支援します」、「5. 施策の費用対効果（コストパフォーマンス）の向上を目指します」という5つの基本方針を明らかにしています。

第2章では、産業振興に向けた重点施策について説明しています。

第3章では、民間の自発的な取組を誘発する仕組みづくりについて説明しています。

第4章では、アクションプランの実施に向けた推進体制のあり方について説明しています。

第Ⅱ部では、産業振興ビジョンとの整合性に基づくアクションプランを提示します。

本市が取り組むべき産業振興施策について、早期に着手する5つの重点施策を含め、産業振興ビジョンの各項目に対応する施策を提示しました。